２０２０年５月２６日

お取引先　各位

大 喜 産 業 株 式 会 社

取締役営業本部長　上須　隆史

**新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言解除後の営業対応について**

拝啓　時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

弊社では、２５日の全国の緊急事態宣言解除を受け、社員とお取引先の皆様の安全を第一に、新型コロナウイルス感染症の感染リスクに配慮しつつ下記の通り通常業務を再開してゆくことと致しました。

お取引先の皆様には、緊急事態宣言期間中の弊社の緊急措置実施に伴いご不便をお掛けし、誠に申し訳ございませんでした。今後もお取引先の皆様のご安全とご健康を祈念申し上げます。

まずは略儀ながら書中をもちましてお知らせ申し上げます。

敬具

記

２０２０年６月１日（月）より、通常業務を再開いたします

　　【お取引先様へのお願い】

1. 内勤業務者は原則出勤しての業務へ戻りますが、公共交通機関で通勤する

社員については時差通勤を実施する場合がございますのでご了承ください。

1. 営業活動につきましては、お取引先様のルールに従い、訪問・面談させて

いただきます。また、ご訪問時にはマスクの着用、消毒液の使用等、感染

防止を徹底いたします。

1. 感染防止の観点から、業務中も社員にマスク着用を励行しておりますので、

ご対応の際には、ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

1. 弊社拠点へご来訪の際には、担当者へ事前にご連絡をいただきますよう、

お願いを申し上げます。

1. 政府、自治体等の要請等、状況に変更が有る場合は都度ご案内致します。

以上